

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内(事前申込になります)

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月2日(水)～2月4日(金)	中野区産業振興センター3階大会議室	中野区中野2-13-14	【受付】 午前9時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時
2月7日(月)～2月8日(火)	鷺宮区民活動センター3階洋室2号	中野区鷺宮3-22-5	【相談】 午前9時30分～正午 午後1時～午後4時30分
2月9日(水)～2月10日(木)	野方区民活動センター2階ギャラリーA・B	中野区野方5-3-1	

令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による **事前申込** になります。

事前申込については、以下の赤枠部分をご参照ください。

- 1 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地・建物及び株式などの譲渡所得がある方、配当所得や退職所得がある方、青色申告の方、初めて住宅ローン控除を受ける方、贈与税申告の方及び相談が複雑な方を除く。)を作成して提出できます。
- 2 申告書等の提出のみの場合は、中野区税務署宛に郵送してください。
- 3 ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。
- 4 会場へは、公共交通機関のご利用をお願いします。
- 5 当日枠に空きがあった場合、会場で当日整理券を配付しますが、枠が埋まり次第終了となります。事前申込をご利用ください。
- 6 ご来場の際は、マスクを着用の上、できる限り少人数でお越しください。

◎ **オンライン事前申込**

事前申込サイト ⇒ [コチラ](#)

※ オンラインによる事前申込は令和4年1月5日(水)から可能となります。

◎ **電話による事前申込**

事前申込専用番号:0570-006593 (受付時間:平日9時～18時)

- ・ 電話による事前申込は、令和4年1月11日(火)から可能となります。
- ・ オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。
- ・ 事前申込専用番号以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。
- ・ また、電話が大変混み合う可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。